

ID.0051 利用票を作成しているが、[給付管理票 様式 11]画面に表示されない利用者がいる。

メニュー名

大分類 国保連請求 中分類 給付管理票 様式 11 小分類 —

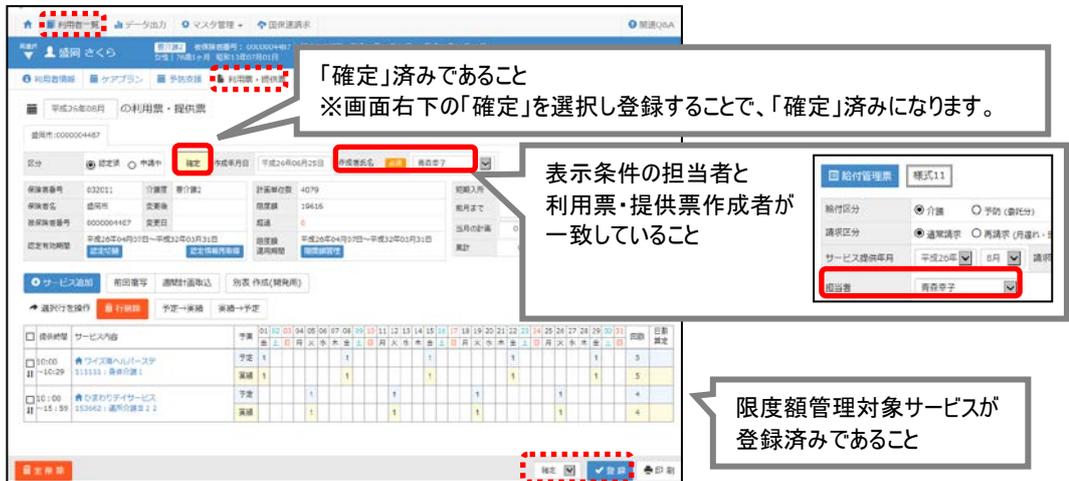
Q

[給付管理票 様式 11] 画面で「利用者を表示」ボタンをクリックしたときに表示されない利用者がいる。

A

以下の条件に該当する利用者が、「利用者を表示」ボタンをクリックしたときに表示されます。条件に該当するかどうか確認してください。

- 利用票・提供票が「**確定**」済みで登録されている。
- [利用票・提供票] 画面で、限度額管理対象のサービスが1件以上登録されている。
※保険外サービスや限度額管理対象外のサービスのみの場合は、対象外。
- 「担当者」にケアマネを設定している場合…「担当者」と、[利用票・提供票] 画面の「作成者氏名」が一致している。



- [介護保険] 画面の「支援事業者」欄に、自居宅介護支援事業所が登録されている。
※『予防（委託分）』の場合、「地域包括支援センター(体制が介護予防支援で登録された事業所)」が登録されている。

補足

- すでに給付管理票作成済みの場合、上記の条件に該当しない場合でも表示されます。
- 月末時点で要介護1~5の場合、給付区分「介護」、要支援1、2の場合、給付区分「予防（委託分）」に表示されます。